

財政の「安定化対策」～安定した市政運営に向けて、事前の一手を～

心安らぐ 幸せ実感都市 はしま



人口減少社会を見据えた
早期の「財政改革」を



令和 2 年度から、財政の「安定化対策」を順次実施します！

厳しい財政状況にあっても、これからの羽島市を担う子ども・子育て支援の施策や地域のにぎわいを創出するイベント等への影響は最小限にとどめ、市としての魅力向上に努めます。

第 1 に、
今後の人口減少、少子化・高齢化を見越した
財政運営に努めます

第 2 に、
市の歳入規模に見合った歳出での事業
実施を進めます

第 3 に、
サービス水準の見直しを図り、受益者負担の
適正化に努めます

以上を行ううえで、市民の皆さまにご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

羽島市長 松井 聡

これまで、企業誘致等を推進し、全国の自治体が共通して抱える人口減少、少子化・高齢化の進展に伴う「税収の減少と社会保障費の増加」、公共施設等の老朽化に伴う「維持・更新費用の増加」等の課題に対処しながら、市が独自に抱える「新庁舎建設」、「次期ごみ処理施設建設」、「市民病院の維持・経営改善」等の重点課題に取り組むなど、着実に歩みを進めるとともに事業の「選択と集中」により、これからの将来を担う子ども・子育て施策等も充実させてきたところです。

市の貯金である財政調整基金残高も現在は、30 億円程度確保されていますが、今後見込まれる大規模事業や人口減少による税収減により、残高が減少し、マイナスに転じる恐れがあることから、早期に財政の安定化を図ります。

これまで一貫して、「市民協働」を市政運営の方針として掲げ、市民を主体としたまちづくり、納得型の行政を推進してまいりました。引き続き、これまで以上に正確な情報発信に努めてまいります。

将来世代への負担を残さない財政運営の実施に向けて

対策① 財政調整基金残高の一定水準確保に向けた歳出削減 [R 2 年度～継続実施]

毎年度発生する財源不足額は、財政調整基金の繰り入れにより解消していますが、今後残高の減少が大幅に見込まれています。

また、経済情勢の変動や大規模災害発生時等の不測の事態に、柔軟かつ迅速に対応するため、令和 6 年度で 13.4 億円(市の標準財政規模の 10%)の確保を目標とします。

このことから、上記目標を達成するため、「市民病院への補てん削減」、「事務事業の見直し」、「補助金・交付金の見直し」、「老朽化した公共施設等の整理・合理化」等の歳出削減を実施します。

第 1 に、「市民病院への補てん削減」
市の一般会計から市民病院事業会計へ約 7.5 億円(H31 当初予算)補てんしていますが、経営状況も考慮しつつ、毎年度削減額を検討し、実施

第 2 に、「事務事業の見直し」
業務効率化に向けた事務事業の「見直し・削減・廃止」

第 3 に、「補助金・交付金の見直し」 1 割削減

第 4 に、「老朽化した公共施設等の整理・合理化」

対策② 受益者負担の適正化 [R 2 年度に検討、R 3 年度～継続実施]

「家庭系可燃・不燃ごみ等処理にかかる費用」については、ごみの減量化、リサイクルの推進のため、多くの他自治体が有料化に踏み切っている状況です。(1,741 団体中 63.6%(H30.10 月時点))このため、費用負担の適正化、財政負担の軽減の観点から、処理費用の一部を手数料として加算すること等を検討・実施します。

「下水道使用料」については、住民への負担を考慮し、当初(H12)から使用料改定を見送ってまいりましたが、全国や近隣自治体と比較し、月の使用料 108 円/m²(税抜)は、安価であり、汚水処理原価と使用料収入のバランス等も鑑み、下水道料金の適正水準の確保を検討・実施します。

「各施設使用料の減免措置廃止、適正化に向けた検討・改定」については、現在限られた方を対象に、施設使用料の減免措置を実施していますが、受益者負担の原則から鑑みると、利益に見合った負担をしていただく必要があります。また、使用料自体の適正価格を検討し、改定します。

第 1 に、「家庭系可燃・不燃ごみ等の費用適正化」
H17 の廃棄物処理法基本方針の改正により、家庭系ごみの有料化推進が明確化され、多くの自治体が有料化を実施(全自治体の約 6 割、県内の約 9 割)
(実施案)袋作成価格に処理手数料を加算

第 2 に、「下水道使用料の適正水準の確保」
今後の安定的な下水道事業の運営を図るため、他自治体の月の使用料 m²当たりを基準に検討
(実施案)108 円/m²(税抜)→適正水準の確保

第 3 に、「施設使用料の減免措置廃止、適正価格の検討・改定」
コミュニティ施設、市民文化施設、スポーツ施設等の市有施設の減免措置廃止、使用料の適正価格を検討・改定

対策③ 職員給料・手当等の削減 [R 2～R 4 年度実施後、効果検証し、その後を判断]

H31 当初予算において、人件費は 33.1 億円計上しており、一般会計歳出予算(236.2 億円)の約 14%を占めています。

住民一人当たりの人件費は、4.4 万円(H29 決算)となっており、類似団体※と比較すると、93 団体中 4 番目に低い数値となっておりますが、財政の安定化を図るため、人員削減、給料・期末勤勉手当等の削減について提案し、職員組合等と交渉してまいります。

※ 類似団体は、人口や産業構造が同分類のグループに属する自治体を指す。

第 1 に、「一般職員、嘱託・非常勤職員の人員削減」
事務事業の見直しや AI・RPA※の活用により省力化を図り、人員削減に向けた定員適正化計画を策定

第 2 に、「市全体で、給料・期末勤勉手当等の削減」
職務・職責に応じた給料・期末勤勉手当等の削減について提案し、職員組合等と交渉

※市長、副市長、教育長は既に▲22.6%、▲15.5%、▲5.4%を実施中

※ 人工知能・ロボット等を活用し、業務の品質向上、作業時間短縮を図るもの

対策④ 建設地方債発行額の抑制 [R 2 年度～継続実施]

歳入予算額に占める建設地方債発行額※の割合は、約 3.1%(過去 5 年平均)となっておりますが、中長期的な市の財政の安定化を図るため、引き続き建設地方債の発行を抑制します。

また、発行額を抑制することで、事業の更なる「選択と集中」を進め、地方債残高を減少させ、安定的な市政運営を実施します。

第 1 に、歳入予算額に占める「建設地方債発行額」(新庁舎建設事業除く)の割合を平均 3%以内に堅持

第 2 に、「地方債残高」の圧縮を実施

※ 建設地方債は、主に投資的経費(建設事業等)に充てられる、市の借金。